

## 令和8年度長与町有害鳥獣対策事業

### (狩猟免許取得助成事業)の申請手続きについて

補助金交付決定を受けた後、支出した経費が補助金対象となるため、補助対象経費（試験申請手数料・診断書作成料・猟友会事前講習会費用）の支出前に、補助申請書類一式に記入の上役場に持参ください。

○補助申請書類

①交付申請書

②暴力団排除に係る誓約書

③事業計画書

④収支予算書

⑤別紙（参考）免許取得に係る費用

補助対象経費を支出し各種領収証等が揃いましたら、交付決定通知時に同封する必要書類（実績報告書など）と併せて領収証等のご提出をお願いいたします。

その後、役場での手続きが終了次第補助金（対象経費の2分の1以内）をお振込みいたします。

【お問い合わせ先】

長与町役場産業振興課農林水産係

TEL：095-801-5836（直通）

Mail：[sanshin@nagayo.jp](mailto:sanshin@nagayo.jp)

Fax：095-883-3337